

ファニー訪問看護ステーションでは、より質の高い看護を提供できるよう医療 DX 推進の体制整備に取り組んでおります。

当事業所は、訪問看護療養費及び公費負担医療に関する費用の請求に関する命令第 1 条に規定する電子情報処理組織の使用による請求（オンライン請求）を実施しています。

当事業所は、健康保険法第 3 条第 13 項に規定する電子資格確認（居宅同意取得型のオンライン資格確認等システム）を行う体制を整備しています。

居宅同意取得型のオンライン資格確認等システムにより取得した診療情報、薬剤情報等を活用して訪問看護を提供いたします。

マイナ保険証の利用を促進し、医療 DX を通じて質の高い医療を提供いたします。

---

2026 年 9 月 1 日より、ご利用者様の診療情報等を取得した上で指定訪問看護の実施に関する計画的な管理を行い、訪問看護医療 DX 情報活用加算として、医療保険での利用者 1 名につき月 1 回に限り 50 円を所定額に加算いたします。

医療 DX を通じた質の高い医療ご提供のために、皆様のご協力をお願いいたします。